

上通農地水広域協定単価表

当協定は、多面的機能支払交付金事業に取り組むに当たって、活動に係る単価及び借上料を令和 5年 3月 17日の運営委員会で議決し、令和5年度の活動からこれに基づき積算し支払いをおこなうものである。

【日当の種類と単価】		変更前⇒	変更後	単位：円
日当の種類	1時間当り単価	1時間当り単価	備考	
活動に係る作業日当	1,000円	1,200円		
事務に係る事務日当	1,000円	1,200円		
会議日当	1,000円	1,200円		
研修会参加日当	1,000円	1,200円		
自家用車	(km当たり30円)	(km当たり50円)		

【活動及び事務に伴う借上げ料】変更無し

1) 活動に伴う借上げ(構成員所有の物)

単位：円

借上げの種類	1時間当り単価	1回当り単価	備考
草刈機	1,000円		燃料代込
軽トラック	500円		燃料代込
個人持ちの重機	2,500円		燃料代込
農用トラクター	2,000円		燃料代込
デジタルカメラ		3,000円	

注) 1回当り単価は、当該年度で1回の支払とする。

2) 事務に伴う借上げ(構成員所有の物)

.....変更無し

単位：円

借上げの種類	年間単価	月単価	1回当り単価	備考
パソコン	10,000円			
プリンター	5,000円			
デジタルカメラ	3,000円			

※ 上記に定めのない単価を使用する場合は、使用単価の根拠を明確にすると共に事務局の承認を得ることとし、事務局は近々に開催される運営委員会に報告するものとする。